

2

投票日の投票所一覧

投票区	地区・行政区名	投票所
一の宮地区		
1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
2	古神区、西2区、東1区、東3区	一の宮体育館
3	分区	農業構造改善センター（分区公民館）
4	坂梨地区	坂梨公民館
5	古城地区	古城公民館
6	中通地区（荻の草を除く）	中通公民館
7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
阿蘇地区		
8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館（阿蘇体育館駐車場の道路向かい）
9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪
10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	内牧支所
12	狩尾地区	狩尾2区公民館
13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	赤水公民館
14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	坊中公民館
16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
17	道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
18	山田地区（茗ヶ原を除く）	山田体育館（旧山田小学校体育館）
波野地区		
19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所
20	小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館
21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
22	坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター福寿荘

4

投票の方法

- 期日前・不在者投票 **記名式** (投票用紙に候補者の氏名を記入)
- 当日投票 **記号式** (投票用紙の候補者欄にスタンプで「○」を押印)

3

選挙公報の配布方法

- 郵便局から郵便局に登録のある世帯へ配達
(2月13日ごろ)
- 市ホームページに掲載
- 本庁、各支所などの公共施設と市内コンビニへ備付

阿蘇市長選挙

投票日 **2月16日** (日)
午前**7**時～午後**6**時

※ 荻の草、舞谷、深葉地区は
午後 4 時まで

投票できる人は？

- ・令和7年2月8日調製の阿蘇市選挙人名簿に登録されている人
 - ・令和6年11月8日までに本市に住民票が作成された人
 - ・平成19年2月17日までに生まれた人
- ※ ただし、転出した人、公民権を停止されている人は登録されていても投票できません。

1

**選挙当日に投票所に行けない人は
期日前投票をご利用ください**

期日前投票の際は入場券を必ずご持参ください。
あらかじめ、入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に
記入しておく、受付がはやく済みます。

期日前投票所	投票期間
阿蘇市役所	2月10日(月)～15日(土) 午前8時30分～午後8時
内牧支所	
波野支所	

※入場券は2月7日(金)ごろ各家庭に配達予定です。

不在者投票もできます

決められた手続きが必要です。希望する場合は早めにお尋ねください。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	阿蘇市の選挙人名簿に登録されている人が、投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会です。 ※ 郵便などでのやり取りが必要です。
指定病院などで行う不在者投票	不在者投票ができる施設として、都道府県から指定を受けた施設（病院や老人ホームなど）に入院（入所）中の人は、その施設で不在者投票ができます。 ※ 入院（入所）施設に申し出てください。
郵便等による不在者投票	身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する人や介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅で投票ができます。 ※ 郵便投票証明書の交付には、阿蘇市選挙管理委員会への申請手続きが必要です。
その他	期日前投票期間中に18歳になる人は、誕生日の前々日まで不在者投票ができます。 誕生日の前日からは、期日前投票ができます。

▷ 入場券裏面の宣誓書への記入方法

[illegible]

氏名、生年月日、住所を記入してください。
宣誓年月日は期日前投票に行く日です。